

	一次避難場所	リカハウス
2/19 17:00	しおさい荘 (標高 6m)	<p>夜、MT中に大地震が発生し、住居倒壊の危険がある場合を想定。</p> <p>退院後、初めて避難訓練に参加するしいメンバーとの避難。</p> <p>①隣接する武田ハウスから、メンバー、認知症を持つ高齢者（大家さん）も一緒に避難できるように声かけをする。ストーブの元栓を締めたことを確認して避難。途中アイスバーンになっているので、転ばないように安全に避難することを目標とした。</p> <p>②防災グッズ（懐中電灯兼携帯ラジオ）の使い方を確認。</p>
	参加人数	6人
	標高 10m の目印	浦河高校（標高 7m）
	一次避難場所	浦河高校 3階
2/22 16:00	セミナーハウス (標高 3.9m)	<p>夕方、地震発生後、津波警報が発令されたことを想定。雨天の訓練。</p> <p>①GHは部屋からの避難。防災リュック、先頭を決める。</p> <p>②通所メンバーは清掃、製麺、生活介護活動の活動場所からの避難。</p> <p>③昼食づくりをしているスタッフも一緒に避難訓練。</p> <p>大勢の避難なので、途中でいなくなる人の確認ができないという前回の振り返りを踏まえ、5人くらいのグループで移動する練習をした。</p> <p>④防災グッズ（懐中電灯兼携帯ラジオ）の使い方を確認。</p>
	参加人数	32人
	標高 10m の目印	きらら亭（10m）
	一次避難場所	日高支庁（標高 17m）
2/24 11:00	おざき荘・ぴあ (標高 10.5m)	<p>休日中、地震発生後、津波警報が発令されたことを想定。</p> <p>①睡眠導入剤を飲んで寝ている人を起こし、防災リュックをもち、ガスの元栓を確認して、全員で避難。雪上を歩くときに安全に注意する。</p> <p>②防災グッズ（懐中電灯兼携帯ラジオ）の使い方を確認。</p>
	参加人数	9人
	標高 10m の目印	なし
	一次避難場所	浦河町ふれあい会館
2/24 11:00	フラワーハイツ (標高 11m)	<p>夕方、台所コンロからの出火したときを想定。初めての火災からの避難訓練。</p> <p>火事を知らせる役、初期消火をする役、避難を誘導する役に分かれて訓練。消防署員の監督のもと、2回実施した。</p>
	参加人数	10人
	標高 10m の目印	なし
	一次避難場所	浦河町ふれあい会館
2/24 11:00	ニューベてる (標高 4m)	<p>1階と2階の、それぞれの作業場所から、先頭と最終確認をする人を決め、火元の確認をして全員で避難。集団行動に共感しにくいメンバーも一緒に避難。見学者の誘導も行なった。</p>
	参加人数	38人

	標高 10m の目印 一次避難場所	立正佼成会（標高 14m） ファミリースポーツセンター
2/24 14:00	GH べてるの家 (標高 11.5m)	防災リュックの中味を確認。特にレインコート、非常食、懐中電灯兼携帯ラジオの確認。
	参加人数 標高 10m の目印 一次避難場所	5 人 なし ファミリースポーツセンター

池松麻穂・吉田めぐみ（社会福祉法人 浦河べてるの家）
河村 宏（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）

1. べてるの家とは

べてるの家（以下、べてる）は、1984年に設立された精神障害等を抱えた当事者の地域活動拠点である。10代から70代までの100名以上のメンバーが活動しており、地域で暮らす当事者たちに「住まいの提供」「働く場の提供」「ケアの提供」という3つのサービスを提供している。

べてるの始まりは、1978年に浦河教会旧会堂にて浦河赤十字病院精神病棟を退院した精神障害を持つ仲間たちの会「回復者クラブどんぐりの会」の有志たちが始めた活動である。その目的は、孤立を防ぎ、過疎化が進む地域の活性化に、精神障害を持った町民の立場から取り組もうというものであった。その一環として、1983年には、浦河教会の片隅で地元の名産、日高昆布の袋詰めの下請け作業を始め、その後、「地域の抱える苦労」への参加」と「自分らしい苦労」の取り戻し」をスローガンに、浦河の特産物である日高昆布の産地直送や介護用品の提供をする事業を立ち上げ、1998年に有限会社福祉ショップべてるを設立、2003年に日高昆布の産地直送を仕事とする社会福祉法人浦河べてるの家を設立し、地域の中に10箇所の住居を整備した。

これらの活動は総体として「べてる」と呼ばれている。当事者が社長や理事長の職を担いながら事業を展開し、最近では当事者支援を目的としたNPO法人セルフサポートセンター浦河や、「一人一起業」の精神から生まれた当事者が立ち上げた起業グループ等が活発な活動を展開している。

この30年の歩みを通じて、幻覚や妄想を披露する「幻覚＆妄想大会」、当事者が自分自身の経験を仲間と共に研究という視点からアプローチする「当事者研究」などの活動が育ち、世界の精神医療の最先端の試みとして精神保健福祉のみならず、多くの分野で広く注目を集めている。べてるでは、「自立」とは、「一人でなんでもできる」ことではなく、「一人では何もできないからこそ助け合いができる」というところにあると考えている。そして精神障害を持つ町民として、様々な苦労の体験を好条件として活かし、地域のために当事者の力を活かすことを目指している。

「弱さを絆に」「病気でまちおこし」等をキャッチフレーズに始められたべてるの活動は、現在国内外からの年間見学者2500人（延べ）を迎えるまでになった。また、2007年に厚生労働省から日本を代表する精神保健福祉のベスト・プラクティスに選定されている。

2. べてるの家の防災の取り組み

べてるの家がある北海道浦河町は人口約1400人（2009年現在）の小さな町で、えりも岬に近く、太平洋に面していると共に、日本国内でも、有数の地震地帯である。2003年9月26日早朝には、北海道十勝沖を震源とするマグニチュード8.3、震度6弱の地震に襲われた。この地震による日本全国の重軽傷者は400名以上、北海道でも、苫小牧市で灯油タンクの炎上や、列車の脱線などの被害が起こり、浦河では1.3メートルの津波も観測された。2006年には日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域の指定を受けて、浦河沖、十勝沖、三陸沖北等で発生する地震に伴う津波対策の必要性も改めて確認されている。

2003年の十勝沖地震直後、浦河の支援スタッフ（浦河赤十字病院、べてるの家スタッフ）が各住居ぞ

巡回し、避難場所として指定されている高台への避難を促した。しかし中には、睡眠導入剤を内服しているメンバーは、地震に気付かずぐっすり寝ていたり、長期入院から退院したメンバーは、緊急事態と認識することができず、避難を拒むという状況が起こった。結果的に時間はかかったが、支援スタッフや同じ共同住居に住む仲間に促され、やっと避難できた、というエピソードもあった。

一般的に、障害者や高齢者は、非常災害時に逃げ遅れて二次災害に巻き込まれることが多いと言われている。これらの状況を踏まえ、べてるでは、2004年から地震と津波対策に重点を起き、町行政及び国立身体障害者リハビリテーションセンター（現 国立障害者リハビリテーションセンター、以下、国リハ）の協力の下、「地域でメンバーが安心して生活できるよう」非常災害時に対応できるための防災プロジェクトを発足させた。2007、2008年度には、厚生労働省から「平成19・20年度障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）」の認定を受け、べてるの活動拠点・住居からの避難マニュアルを作成し、避難訓練を実施した。防災プロジェクトは地域の方の協力が欠かせないため、いずれも町役場、地域自治会などの協力を得て実施した。

3. 防災も「練習」すればいい

べてるの防災事業は、「仲間とのコミュニケーション」「地域防災ノウハウの開発と蓄積」「防災訓練」の3つの領域で構成されている。これらの3つの領域は独立して展開していくものではなく、それぞれの活動が連動することで始めて地域で暮らす精神障害者の安全を確保できると考えている。

その具体的な方法として、べてるで大切にしている取り組みの「SST(social skills training：生活技能訓練)」や「研究」という視点を取り入れている。SSTとは、生活や病気の苦労やその背景にある認知や行動上の苦労を具体的な課題として挙げ、ロールプレイをし、コミュニケーションの練習をする場である。参加した仲間の正のフィードバックやスキルのモデリングを大切にする認知行動療法の一つだ。これは、自分たちの生活課題をテーマとして取り上げ、仲間たちと話し合い、メンバーそれぞれが対処方法を編み出そうとする実践活動であり、不安があっても「学べばいい」「練習すればいい」「研究すればいい」という共通認識を確立するものである。この共通認識の下、既存の防災に関する事前の知識と安全確保のポイントを明確にした上で、防災も研究／練習すればいいというスタンスを防災事業に取り組んだ。これが日常的に当事者研究やSSTを実践しているメンバーにとっても防災への取り組みを身近な具体的な出来事として体験する背景となっている。

防災事業の取り組みの中では、精神障害者による津波防災活動の発展として、避難計画の立案、避難マニュアルの作成、避難訓練の実施を行なった。その際、精神障害や発達障害の特性を踏まえ、どんなメンバーでも安心・安全が得られるような工夫を加えながら行なった。避難場所は「地震発生後、4分以内に10メートル」と具体的な目標を設定し、べてるの各活動拠点から行ける避難場所に適した場所をメンバー自身が検討した。また、避難マニュアルはDAISY(Digital Accessible Information System)という音声・テキスト・画像を同時に表示するデジタル録音図書を使用。同時に複数の感覚器官を通じて情報を提供できるため、認知に障害のある精神障害者などに対する行こう情報伝達ツールとして活用できた。その他にも、障害者関連施設と自治会・周辺住民との連携方法の開発にも取り組んだ。

先の2010年2月28日のチリ津波に伴う浦河町沿岸に出された津波警報による避難勧告の際は、べてるのメンバーたちは速やかに避難を行い、町役場や自治会との連携を実際に実行することができた。このことは、今までべてるで蓄積してきた津波防災活動の大きな成果の一つであると考える。

厚生労働省研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合事業）
分担研究報告書

5. 実証フィールドにおける防災啓発活動の効果に関する調査報告
—2010年2月28日チリ沖地震津波警報発令時の避難行動—

研究分担者 間宮郁子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員

本研究は2009年2月28日に発令された津波警報を受け、防災事業と啓発活動を実施した地区に住む人々の実際の避難行動と、津波警報発令時における要援護者のニーズを明らかにすることを目的とする。3月14日から18日に、浦河町在住者を対象に聞き取り調査を行ったところ、多くの一般住民は避難していなかったこと、日ごろ何らかの防災訓練を実施している知的、精神障害者の福祉施設では、大半の利用者たちに避難行動が見られた。その準備段階にあった児童デイサービスセンター利用者たちは避難しない人たちも多かった。避難した人々は、最長で9時間避難所すごした。長時間、待機する点についての事前の供えがなく、食事や服薬、時間のすごし方が課題となつた。一方で、津波自体や長期にわたる避難警報により不安が高まった高齢者などが、自主的に避難した地域もあり、管理者である自治体職員が駆けつけない場合でも、避難所として解説できるよう事前の協定やガイドラインが必要だということが明らかになった。

A. 研究目的

本研究の実証フィールドである北海道浦河郡浦河町は、本研究は2010年2月27日に発生したチリ沖地震に伴い津波警報が発令された。実際に警報が発令された際に住民がどのような行動をとるのかは、災害対策の成否の点でも非常に重要なである。

本研究ではこのチリ沖地震に伴う津波警報の発令に際し浦河町民がとった避難行動と、一時避難時に応じた対応策を明らかにすることで、行政、医療機関、福祉施設等の関連諸機関並びに住民が備えるべき事項についての示唆を得ることを目的とする。

B. 研究方法

浦河町役場、浦河町社会福祉協議会、はまなす学園（児童デイサービスセンター）、浦河べてるの家（精神障害者のための福祉施設）、浦河向陽園（知的障害者入所施設）の職員と利用者、およ

び一般の浦河町在住者に、集団および個別の聞き取り調査を実施した。聞き取り調査は、2010年3月14日から18日に行なった。

C. 研究結果

1. 浦河町の被害状況

浦河町では特になし（新聞、町役場には情報なし）

津波到達時刻

第1波	14時	50cm
第2波	17時	90cm
第3波	19時	70cm

2. 避難状況

避難所の設置数 11ヶ所、設置地区 8m以上の津波浸水予測地区（荻伏、堺町、大通り、東町、西幌別）

そのほか、長時間の警報に対し不安を抱えた住民が自主避難したことにより、生活館を開放した

地区が複数あった。

設置時間（12時頃）

解散時間（20時半）

利用者人数 30名（町役場記録）

避難指示発令 9:33

避難指示伝達方法 町内のスピーカー、公報車、NHKなど

3. 緊急避難においてニーズの高い人びとの対応事例

1) 高齢者への対応

浦河町社会福祉協議会は、今回の津波警報に応じて、津波被害の可能性のあるヘルパー事業利用者の避難誘導を行った。

地区は、浜荻伏、井寒台、東町で合計4軒である。東町の2軒は、避難誘導に向かったヘルパーやによると、息子夫婦たちが自宅へ避難させていた。

警報発令という状況の中で、一人暮らしの方で、ヘルパーの声かけがあると安心だろうと訪問したお宅が8軒、避難すべきと考え、巡回中にヘルパーが避難させたお宅が1軒、ヘルパーが巡回中に不安を訴えられ、救助を求められたお宅が1軒、役場から安否確認を依頼されたお宅が2軒だった。救助を求められた方は、そのまま避難所へ誘導した。

避難先は、堀町小学校（1名）、荻伏の生活改善センター（2名）で、役場の方と連携し職員3名ずつで対応した。落ち着かれた後は、役場の避難所担当の方にお任せした。

2) 障害を持つ子供たちへの対応

2月28日は休日だったため、児童デイケアセンターの職員が避難誘導に加わることはなく、家族が避難場所へ一緒に移動したことがわかった。

事例1：高校生

堀町（向別川河畔地区）在住。お母さんと一緒に堀町小学校へ避難した。いつもと違う空間だが、特にパニックになるようなことは無かった。広報

車の音も聞こえていたはずだが、お母さんからは苦労があったとは聞いていない。

事例2：小学校高学年

海沿いの入船地区に住んでおり、以前は堤防がなく高波で浸水したこともある。津波より高波の方が被害や防災への意識がある。お父さん、お姉さんと3人でファミリースポーツセンターへ避難した。ファミリースポーツセンターはすぐに入れたのではなく、準備のために少し外で待っていたらしい。野球大会かなにかやっていて、入るまでに時間がかかった。

事例3：隣接する様似町海沿いの地区 年長

おばあちゃんが利用している老人ホームが高台のお寺に利用者たちを避難させるというので、一緒に避難することにした。お母さん、小学校1年生のお兄ちゃん、1歳の赤ちゃんと3人で避難した。特に苦労したことは聞いていない。

3) 知的障害者への対応

浦河向陽園には、入所施設とグループホームがある。そのうちグループホーム1ヶ所は海岸沿いに立地しているため、昼前に、山側にある別のグループホームに利用者たちを移動させて、待機させることにした。彼らは1日過ごして18時頃に帰った。避難先のグループホームの世話人が、警報発令中、ずっと対応した。職員は入所施設に待機ということで、大きな動きは無かった。

4) 精神障害への対応

海沿いの共同住居、グループホームを中心に、5箇所から42人の利用者たちが、日高支庁、ふれあいホール（浦河町立文化会館）、ファミリースポーツセンター、浦河高校へ避難した。避難が最もながったところは8時間だった。対応にあつた職員は9人、メンバースタッフ（精神障害をもつ当事者でもある職員）2人、浦河赤十字病院ソーシャルワーカー1人だった。

共同住居、グループホームの避難については、生活支援員、住居の防災隊長を中心に避難の是非について意見調整が始まられ、職員と連絡して避難を決定した。いずれの住居も1時間ほどの準備時間を経て、12時を目標に避難をはじめており、どうしたら良いか分からなりにも時間の余裕が持てていた。大勢だったが、住居ごとにまとまり、避難所でも意思統一が図られていたことは役場関係者にとっても、障害者自身にとっても混乱を避ける良い対応であった。

個人アパートに住むメンバーや、外出中のメンバー、さらに安否の確認が難しいメンバーについては、担当住居をもたないメンバースタッフがメール、携帯電話を利用して確認した。また、メンバースタッフ自らが平成20年度の浦河べての家の防災プロジェクト（厚生労働省保健福祉推進事業）において、全住居の避難訓練を主導した経験を生かし、一覧表を作成し、職員への確認のもと、適宜避難場所や待機方法を指示していた。

4. 今回の対応についての福祉職員による事後評価

浦河町社会福祉協議会によると、被災時にサポートが必要な高齢者は、15時半くらいまでは避難所に滞在したが、徐々に一般の人も帰宅するにつれ、少ない人数でいつまでも避難所にいることへの不安も募り帰宅したという。ある家族は「避難するつもりもあり無かったので、戻って家でやらなきゃいけないことがいっぱいあるから」と帰宅するケースもあり、避難所に留まるべきかどうかの判断とその誘導について課題が残された。

社会福祉協議会は港沿いの埋立地に立地しており、津波が来た場合にはすぐに浸水すると予想される。その場合の本部の設置や対応を事前に考えなくてはならないが、それは今後の課題であると職員は述べている。

児童デイサービスセンターでは、職員から、「日曜日で家族と一緒にだったので、安心感が強くあつたのだろう。これが平日で、ご家族とばらばらで、

はまなすから連絡する事態になるとどうなつていたか大変だと思った」という感想が出された。

知的障害者入所施設の海沿いのグループホームの入所者は、いつもの生活場所とは違う場所（山沿いのグループホーム）に避難し、テレビでずっと津波警報が流れていたけれども、それに対して不安が募るということはなかったという。2～3年おきにグループホームを移動しているため、避難先のグループホームで生活したことのある利用者もあり、懐かしいところに帰ってきた様子で、友達のところへ出かけたという雰囲気だったという。避難の間も、和やかに過ごしていたという。

精神障害者福祉施設、浦河べてるの家では、利用者および職員により次の意見が出されていた。

- ・日々の練習の成果が出た。
- ・週末は時間があり何をするでもなく生活しているので、今回の避難体験は時間つぶしになった。（楽しかった）
- ・ラジオがなく困った。防災リュックを忘れてしまった。
- ・突然災害が起こった時にだれに連絡を取るのが分からなかった。連絡先を決めておくことが大事。外出中だったので、どこに避難したらよいか分からなかった。
- ・浦河赤十字病院は避難場所ではない。（今回3Fラウンジに避難した人たちがいたが、もし病院にたくさんの負傷者が来たときにだれが負傷者で誰が避難している人かわからなくなるため。）

長時間の避難に備えた訓練はいまだ着手していたかったため、「ただ待つことがつらかった」というコメントが出された。避難時は水分・食料・薬の準備をしておいたほうが良いのではという提案が出た。また非常勤職員が中心となって適宜準備をしたが、特に夕食と、それとともに服薬する夜の薬の手配について、避難をいつまですか指示が定まらない中で準備することは困難であったという。避難の必要のない高台にある共同住居に食料の備蓄があることなどが十分周知さ

れておらず、今後の課題となった。

D. 考察

1. 今回の住民の避難対応で明らかとなった課題

浦河町民の大半は、先のチリ沖地震でも港が冠水した経験がないため、津波警報発令と避難行動を結びつけて考える人は少なかったと推測される。現地調査においても日常生活のとおり、自宅で育児にいそしんでいたり、市街地で映画を見ている、買い物をしていたと報告があった。津波を警戒していた海岸沿いの住民たちも、1時間早く津波が着岸していた北海道東部や東北地方の状況を見つつ、津波到達予定時間（午後12時半から1時半）の海面の状況を見て、「このくらいは大したことない」と帰宅し始めたことが報告されており、午後3時には沖へ避難していた漁船が帰港してくるのを目安に、避難所にいた多くの住民が帰宅したことが分かっている。こうした状況下で、なお警戒して避難所にいたのは、地域で自己判断に基づいて生活している精神障害者、知的障害者たちと、彼・彼女たちの生活支援を行なっている浦河べてるの家の職員だった。

今回の津波は19時にも高いものが来ており、安全が十分確認された上での帰宅ではないときには避難場所に留まる工夫が必要とされる。北海道の予想にて、津波による死者が想定されている西幌別地区では避難者は一人もいなかった。東町地区の海岸沿いでは、自主的に避難場所に移動した高齢者世帯があった。またヘルパーの介助を得て、避難場所まで来た歩行困難のある高齢者もいた。

他方で、避難することに不慣れであるため、指定避難所である道立浦河高校の周辺まで避難してきて、入り口を探していたり、「避難所」の看板が遠く外部から見えないために校門前で躊躇する高齢者もいた。既述したとおり、東町地区を流れるちのみ川の河口沿いに住む、独居の歩行困難な高齢者が14時までに自身の判断で自宅へ戻った例もある。東町地区の高齢者対象として、実

際の避難所まで歩く訓練や、浦河高校の避難所管理者（高校教師および町役場職員）が日ごろ接触の少ない高齢者に声かけをしにくいという課題が指摘されており、同じく避難する可能性の高い障害者、高齢者同士での普段からの接触や、避難場所に自治会福祉部や民生委員を一時的に派遣するなどの工夫が必要だということが明らかになつた。

2. 避難所運営に関する課題

避難所運営に関しても、あらたな課題が見出された。一つは避難所開設の手続きについてである。築地地区では津波警報を受けて精神障害者のためのグループホームから10人が、地区から小さな子どもをつれた家族が2つ避難したが、休日守衛担当者は町役場からの依頼がないとして避難所の開設まで、30分以上、避難してきた人々を屋外で待機させていた。築地地区には海岸沿いに車椅子を利用する高齢者もあり、これまでにも日高支庁舎を避難場所として消防署の同伴のもと避難訓練を繰り返し行なっていた。しかしながら、日高支庁舎管理において避難所として開設する可能性については、周知が十分でなかつたことが分かった。

非常に町役場がすべての避難場所に避難所開設依頼を行なうには時間がかかりすぎ、最悪の場合には大きなリスクも伴うことを想定して、あらかじめ避難所になる機関には、住民が避難した時点をもって避難所の開設を依頼するという協定を結ぶように調整していくかなければならぬだろう。

3. 避難所における情報提供方法についての課題

避難所における情報提供の方法についても課題が明らかとなつた。

浦河高校にはテレビが教員室しかなく、そこは教員と町役場職員のみに開放された部屋だったため、避難した人々がラジオやテレビからの情報を適時に得ることは困難だった。事態に変化があ

れば教員室から連絡がなされたというが、避難場所にいる人びとにとっては状況変化がなくとも、津波関連情報を得ることは安心につながる行動である。テレビの移動が難しい場合にはラジオからの音声情報でも、避難者同士で情報共有を図る雰囲気が作られていれば十分であるので、情報提供方法について工夫をしていく必要がある。依頼の上に行なわれるスタイルでは対応しきれない状況を想定し、役場職員ではない人が対応する場合の避難所設営ガイドラインが必要だということが明らかになった。

4. 避難により得られた副次的効果と訓練効果の実証

今回の津波警報により長時間にわたり避難所で過ごしたことで、普段なかなか出会うことのない高齢者に昔話を聞くことができ、地域の歴史を知ったという体験も報告され、住民間の連携を広めるきっかけになっていたことがわかった。啓発と具体的に避難する練習、それを行動化することへの抵抗感を少なくする工夫が必要である。

これまで定期的に自助による避難訓練を実施してきた「浦河べてるの家」（精神障害者福祉施設）においては、10m以上高さまで避難することはほぼ完全に遂行され、これまでの避難訓練の枠組みとその行動が根付いていることが実証された。即時避難の面においては、精神障害を持つ人たちのニーズに即し、情報過多による混乱や、避難可能性を当初からあきらめる傾向、また心身状態によって自分自身が安全と捉えている場所

（多くは自室、ときに個人的に避難場所としているところで、例えば駅プラットホーム脇の公衆トイレ、標高のある屋外など）から移動することへの強い抵抗感が生じる場面はなく、スムーズに避難することができた。1週間前に避難訓練を行なっていたばかりであったことも影響しているが、3年間夏、冬と繰り返し行なってきた情報提供と行動を通じた避難の成果といえよう。

他方で、避難場所における時間の過ごし方、食

事・薬の手配方法、身体的な安全と精神的な安全の確保、連絡方法については未調整の部分が浮き彫りになり、大きな指針を必要とせずに今回は難を免れたが、被害がでるほどの津波が到来した場合にも対応可能なマニュアルを作成するべきである点が指摘された。

なお、一部の海沿い地域の高齢者においては、個別に、高台にある家族や知人宅に避難していたことが明らかになっている。公的な避難所の利用者が少ないとても、身の危険を感じ、別の場所へ移動していた住民がいることを重視しておくべきである。このような人びとに向けて、役場や自治会では海沿いの様子を周知できるような知恵が必要となるだろうし、避難場所をいつでも設置可能な体制を整えておくべきであろう。

E. 結論

津波警報が発令された浦河町においても実際に避難した人の割合は高くはなく、要援護者に対する対応に混乱はなかったものの、一度避難しても安全が確認される以前に自宅に戻るケースも見られた。住民が備えるべき課題として、避難行動の必要性の認識とそのための備えが必要であることが明らかとなった。一方、これまで訓練を継続してきた施設においては、避難行動が徹底されたことが明らかとなった。なお、実際に避難した人々は、最長で9時間避難所ですごすことになり、長時間、待機する点についての事前の供えがなく、食事や服薬、時間のすごし方について、今後検討すべき課題であることが明らかとなった。

行政が備えるべき課題としては、津波自体や長期にわたる避難警報により不安が高まった高齢者などが、自主的に避難した地域もあり、管理者である自治体職員が駆けつけない場合でも、避難所として解説できるように事前の協定やガイドラインが必要だということが明らかになった。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

①論文発表

なし

②学会発表

なし

【避難事例1 共同住居レインボーハウス】

レインボーハウスは浦河町の海に近い、行動沿いの共同住居で、5名の女性利用者と、1名の女性のメンバースタッフが住んでいる。2月28日、利用者の一人Mさんが、9時半に「TVで津波警報が出たけれど、どうしよう?」と生活支援の仕事中で他のグループホームにいたメンバースタッフのRさんに電話を通して相談し、「せっかく練習したんだから避難しようか」と、12時には避難を始めることにして、各自避難のための準備をした。Rさんは他の共同住居へ避難誘導や安否確認に出かけ、他の利用者たち4人で徒歩で30分弱かかる高台の避難場所へ移動した。新しく住居を利用し始めたTさんは、週末に通いなれたリカハウスにいたことを、Rさんが確認した。15時半には別の住居利用者たちへの避難誘導、食事準備、服薬支援を終えて、Rさんも避難場所に戻り、そのまま18時まですごし施設職員たちの判断を仰いで、鉄筋コンクリートの建物の2階と3階で過ごすこととして全員で帰宅した。

よかつた点概要

練習していたので、逃げることはスムーズにできたので良かった。

時間帯が今回は良かった。

苦労した点概要

避難所で過ごした時間は、すごく長く感じた。

避難所ではのどが渴いた。

避難所は同じ姿勢なので肩が凝った。

避難所でずっと話しかけられて、静かに過ごしたいと思っている自分を助けられなかった。

さらによくする点概要

一人ひとり防災リュックを準備する。

一人で避難するときでも、どこにいるか教えたり、移動とかあつたら連絡できるようにした方がいい。

【避難事例2 東町の共同住居、およびアパートで一人暮らしをしている利用者たちの避難】

9時、共同住居に住むYさんの携帯電話にメンバースタッフのAさんから連絡があり、津波警報が出ているので、海沿いの住居に住んでいる人は避難してくださいとのことだったので、気づいていなくて避難できない人がいてはいけないと思って、東町の海沿いに住む人で一緒に避難訓練に参加した人たちや、参加しなかった人でも海の近くに住んでいる人たちにメールや電話をかけ避難を促した。

共同住居Kは最後のほうまで避難しておらず、1名は個人的に山の方にある公共施設に避難し、1名は家族と別の市にいて帰宅中だったので警報のこと連絡し、12時には2名の利用者同士で浦河高校へ避難した。浦河高校では他の利用者たち、高齢者たちと過ごした。しばらくして職員がやってきた。17時過ぎに浦河高校の避難所が閉鎖されたので、山側にある浦河町ふれあい会館に移動し、20時過ぎまで避難した。

よかつたこと概要

普段、なかなか話す機会のない地域の高齢者の方とお話をできること。

苦労したこと

自分の役割はこれでいいのかいつもわからないのに、さらに津波のときにたくさん電話して、みんなに悪かったなと思って…。

途中で帰ってしまう人が気になるけど、もう少しあたほうがいいよと声かけするのが難しかった。

【避難事例3 しおさい荘】

しおさい荘は海岸から5mもない、もっとも海岸線に近い共同住居で、およそ10名の男性利用者たちが住んでいる。近くに標高10m以上の避難場所がなく、状況に応じて臨機応変に対応しなくてはならない場所にある。

毎年、必ず年に2回の津波からの避難訓練を行つており、利用者の中で防災隊長を定め、その人を中心避難することになっていた。

防災隊長のKさんは、2/27にチリで地震が発生したことを聞いていて、津波が28日に来るし、長時間の避難になるだろうと心の準備はできていたという。津波警報が発令され、避難したほうがいいのかどうかわからず不安だったので、教会の日曜礼拝に行けば助かるだろうと思って、教会へ向かった。その途中、スタッフから電話を受けてしおさい荘に戻り、「みんなで避難したほうがいいと言われたけど、どうするか」、「誰の指示にしたがうか」、「迎えが来るのか来ないのか」、「自分たちで避難する時にだれに報告するのか」、「避難しなくてもいいという人へはどうに対応したらいいのか」、利用者同士で相談しながら決めていった。電話で話すときもメモを用意していないと話せないくらいで、一人では頭の中で言葉がどもって、固まってしまうとKさんは言う。しかし仲間と一緒に考えて、あせってしまうと固まつたが、そのたびに「亀井君、落ち着いているよ、よくできるよ」と言ってくれたので安心したという。

しおさい荘から避難することにした5人は、隣の認知症のある高齢者の方にも声をかけた。返答が無かったので、11時には文化会館へ移動した。あとから1人が自転車で来た。12時前からの避難だったけど、空腹ではなかった。文化会館だと近くに商店があって、買い物に行けたことも大きい。避難場所はふれあいホールで、椅子と机を出してもらい、テレビも置いてあった。長時間の避難だったため、利用者たちは図書館に行ったり、ふれあいホールの外のソファに行って時間を過ごしていたという。

18時くらいに日高支庁に避難していた人が20人くらい来た。20時半にはしおさい荘に戻っている。利用者たちによると、津波への不安は全くくなつて、疲れていたのでいつどおり寝たという。

さらによくする点

近所に、お世話を意なつておる一人暮らしの高齢者の方が車椅子を利用していることを初めて知った。ヘルパーの資格を持っている利用者もいるので、次回から避難するときには一緒に逃げましようとして声かけをしたい。

【避難事例4 セミナーhaus】

セミナーhausは浦河港に近い築地地区にあるグループホームで、2月28日、10人の男性が利用していた。建物は鉄筋だが2階建てであることと、標高10m地点にたどり着くために国道と日高線をわたらなくてはならないこと、また居住者には重度の統合失調症や発達しうがいを持つ人がいるため、世話をともに事前の対策を重点的に行なってきた住居である。

2月28日は休日だったが、世話を人が昼食準備のために8時半に出勤していた。浦河町役場から津波警報が出され、広報車がはじめに巡回したとき、音声が小さく聞きとりにくかったそうだが、10時には警報発令に気づき、他のグループホームの世話を人に相談して津波到達予想時間の1時間前(12時)には避難できることを目標に、居住者たちに準備を呼びかけた。実は朝からテレビ番組を見ていた利用者の1人は、9時半の気象庁による津波警報発令を聞いており、避難の準備を始めていた。また同じ利用者で、発達障害傾向の強い人が一人で出かけようとしていたので、留まるように薦めていた。その後、彼はテレビによる情報を確認しつづけた

2人の世話を人がそれぞれ5人ずつ利用者を誘導し、通常、津波からの一次避難場所としている日高支庁へ移動した。国道沿いで外出していた男性利用者に出会い、避難しようとして声をかけ、一緒に移動した。

12時に一次避難場所としている日高支庁に到着したが、すぐに開錠してもらはず、30分待機した後、畳敷きの避難場所に誘導してもらった。同じ避難場所に近所の小さな子どもを持つ家族ら

が避難してきた。17時半になり、日高支庁の暖房が切れるということで、浦河町役場の送迎車に乗って、浦河町立文化会館へ移動し、20時半に職員の判断で帰宅した。セミナーハウスは標高が低いため、夜間、睡眠導入剤を飲んで眠るときに不安がある利用者は、2階の和室を開放するのでそこで眠れるように手配した。

良かったこと

電話が通じたこと。

結構楽しかった。ニューベルだと3時半には皆帰っちゃうんだけど、8時くらいまで話したりできた。

避難がきちんとできしたこと。

苦労したこと

いつ帰れるか分からぬこと、ご飯が無いこと。

テレビがついていたけれども、津波の情報ばかりでつまらなかつた。

疲れた。

さらによくする点

防災グッズや夕食とともに服用している薬を持ち出すのを忘れていたので、いつでも持ち出せるように練習する。

避難するとき結構寒かったので、アルミシート、カイロが必要と思った。そのほかラジオ、懐中電灯も必要と分かった。

町は避難勧告を出した時点で、避難場所と食事を準備しておいて欲しい。

飲み物もなかつたので、食事や飲み物の手配に困った。もっと大きな災害の時には他の住民の方も来るだろうから、どこまで準備するかイメージすることが必要と思った。

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

6. 北海道日高地域の民族的背景が防災に与える影響の人類学的研究
－トランスエスニックな関係性のために－

研究分担者 関口 由彦 特定非営利活動法人 支援技術開発機構 研究員

先行研究において、災害時における地域コミュニティの可能性が高く評価されている。それは、「被災者の固有な『生』」に配慮し得るなじみの人間関係が効力を發揮したという事実に基づくものであり、「『顔の見える』関係の蓄積」や「日ごろの近所づきあい」を重視するものである。言いかえれば、これらの研究は、非人称的な行政や国家が対応することのできないものへの注目を促しているといえる。翻って、北海道の中でも特にアイヌ民族人口の多い日高地域の防災を考えるためにには、これまで日本人による抑圧の歴史を被り、今なお差別に悩む者の多いアイヌ民族との関係性について問い合わせなければならぬ。「日本人」／「アイヌ」という民族の境界を越えて、他者の「固有な『生』」に配慮する関係性、すなわちトランスエスニックな関係性を築くことはいかにして可能になるのだろうか。本章は、その課題を取り組むものである。

この課題への取り組みから明らかになったことは、①生活をともにすることに由来する持続的な関係性、ならびに②「アイヌ」／「シャモ」といった固定的アイデンティティを意識しない日常的な関係性の必要性である。つまり、日常生活をともにすることによる他者の「生」そのものへの実感的理解の積み重ねが、トランスエスニックなつながりを保障し、それこそが災害時に「被災者の固有な『生』」に配慮する、先行研究が示していた災害時に求められる関係性と重なるだろう。

A. 研究目的

先行研究において、災害時における地域コミュニティの可能性（中越地震後の生活の手助けにおいて、仕事関係や役所、自衛隊、ボランティアなどの機能的な関係性よりも、「町内会」のようななじみの人間関係が効力を發揮したこと〔松井2008〕。「被災者の固有な『生』へのこだわり」〔西山2008〕）が高く評価されている。たとえば、松井は、「『災害弱者』の救援は、近隣の人びとが事情をよく知っていることによってはじめて可能になる」〔松井2008: 62〕という。松井によれば、「『顔の見える』関係の蓄積」や「日ごろの近所づきあい」が重要となる。「中越沖地震後の生活についてのアンケート」〔新潟県消費者協会・新潟大学

人文学部松井研究室 2008〕においては、地域で自主防災会をつくったが、「町内会の上層部、年配者や男性の考えでつくった会」は役に立たなかつたという指摘があり、他方で、「女性は強い」といった記述がみられる。つまり、「地域に生活者として根づいている女性の能力を活かした防災組織づくり」が求められている。また、西山は、「自らのニーズを主張できる主体がコミュニケーションを交わし、同一の目的や理念に向かって『みんなのために』行動するという動き」が前提とする運動の同質性がとりこぼしてきたもの、換言すれば、非人称的な行政や国家が対応するはできないものの注目を促している。災害時に、そのような「被災者の固有な『生』」に配慮した地域コミュニティ

が「日本人」／「アイヌ民族」のあいだの民族の境界を越えて形成されるのに必要な条件とは何か。言葉を換えれば、災害時に重要となる他者の生に配慮した関係性は、民族の境界を越える「トランスエスニック」なつながりとして、いかに形成され得るのだろうか。災害時に求められる関係性は、平時の日常生活におけるどのような関係性の延長ないし積み重ねとして形成されるのであろうか。こうした課題に取り組むことは、北海道の中でも特にアイヌ民族人口の多い日高地域の防災を考えるうえで必要不可欠である。なぜなら、近代以降、日本政府による同化政策によって、文化と生活基盤を奪われてきた歴史をもち、今なお差別に悩むとともに経済的にも困窮する人々の多いアイヌ民族の置かれた状況は、地域の防災を考えるうえで重要な課題となり得るからである。本章は、上記の観点から、「地域の特定課題」としての「日本人」／「アイヌ民族」のあいだの民族の境界を越える地域コミュニティの可能性についての調査報告を行う。

B. 研究方法

研究方法としては、まず、①統計資料・文献資料を用いて北海道在住のアイヌ民族の現在の生活の概況を明らかにし、それを踏まえたうえで、②2009年8月11日～8月24日のあいだに浦河・様似町在住のアイヌの人たちへのライフストーリーの聞き取り調査を行なった。他者の固有な「生」に配慮した日常的な関係性について検討するためには、当事者自身によるこれまでの生活経験の語り（すなわち、ライフストーリー＝人生の物語）に注目すべきだと思われたからである。それによって、「日本人」／「アイヌ民族」のあいだの境界を越えて他者の「固有な『生』」を配慮する関係性、すなわちトランスエスニックな関係性が、日常生活の中のどのような関係性の積み重ねとして形成されるかということを明らかにし得ると予期されたからである。そして、上記の調査期間中に、③「生活館」（様似町・東様似生活館）を中心とする

アイヌ民族の日常的なつながりの人類学的な参与観察を実施した。「北海道ウタリ福祉対策」の一環として建てられた「生活館」がアイヌ文化伝承活動の場として、アイヌの人びとの日常的なつながりの結節点になり得ていると思われたことから、そのような場の参与観察を行なった。

C. 研究成果

研究成果は、文献・統計資料を検討した結果としての①近年のアイヌ政策およびアイヌ民族の文化伝承・権利回復運動の概況と②現在のアイヌ民族の生活概況、および聞き取り調査にもとづく③浦河・様似町でアイヌ文化伝承活動にかかわる6人の人びとのライフストーリーである。日常的なつながりの場の参与観察の成果は、次節の考察・分析に反映される。

1. 近年のアイヌ政策およびアイヌ民族の文化伝承・権利回復運動の概況

次ページの表にその時間的変遷を記載した。

2. 現在のアイヌ民族の生活概況——『平成18年 北海道アイヌ生活実態調査報告書』から

北海道環境生活部がまとめた『平成18年 北海道アイヌ生活実態調査報告書』から、現在のアイヌの人びとの生活実態をとくに示していると思われる項目の数値を抜粋し、その概況を提示する。

1) 日高支庁のアイヌ民族人口——7,530人

北海道全体では、72の市町村に23,782人——ここでいう「アイヌ民族」とは、「地域社会でアイヌの血を受け継いでいると思われる人、また、婚姻・養子縁組等によりそれらの方と同一の生計を営んでいる人」であり、そのうち自ら表明する人が調査対象となった——が居住し、日高支庁にはそのうちの31.7%が居住する。この割合は、全支庁のなかで最も高い数値である。(胆振支庁——6,622人(27.8%)、石狩支庁——

年表：近年のアイヌ政策およびアイヌ民族の文化伝承・権利回復運動の概況

1968年	「北海道開拓百年記念」の記念事業 ——逆説的にアイヌ民族の権利回復の運動を促進
1972年	萱野茂による「二風谷アイヌ文化資料館」開館
1974年	北海道による「第一次ウタリ福祉対策」実施（7ヵ年ずつ第四次まで継続） ——アイヌ民族の生活環境の改善、住宅の整備、子弟教育の促進などを目的とする
1984年	北海道ウタリ協会総会で「アイヌ民族に関する法律（案）」採択 ——ここに示されているのは、「固有の文化」を持った「先住民」としてのアイヌ民族が、日本の近代国家の成立過程において、「アイヌモシリ（アイヌの住む大地という意味のアイヌ語で、北海道、樺太、千島列島を含む）」を一方的に領土に組み入れられ、「生存そのものを脅かされ」、「同化」政策によって「民族の尊厳」を踏みにじられたという認識であり、これは、国に補償としての新法制定を求めるその後の運動の基調を成す。
1993年	「国際先住民年」 国連人権小委員会・先住民族作業部会「先住民の権利に関する国連宣言」草案採択
1996年	「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会報告書」
1997年	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」制定・施行　　北海道旧土人保護法廃止 ——文化振興偏重：歴史認識の不十分さ・先住権の欠如 二風谷ダム裁判判決 ——アイヌ民族が「先住民族」であることを明確に認知
2002年	「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」（2002～2008年） ——第四次ウタリ福祉対策の終了にともない、アイヌの人たちの生活の安定・向上等を図るために策定される。
2007年	「先住民族の権利に関する国連宣言」が国連総会で採択 ——自己決定権をはじめとする広範な権利の認定
2008年	「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」 ——「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」設置
2009年	「第二次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」

—2,744人(11.5%)、釧路支庁——2,143人(9.0%)、網走支庁——1,431人(6.0%)、根室支庁——1,061人(4.5%)、十勝支庁——917人(3.9%)、渡島支庁——732人(3.1%)、上川支庁——463人(1.9%)、宗谷支庁——108人(0.5%)、空知支庁——31人(0.1%)

2) 産業分類別就労者比率

アイヌ——第一次産業 28.6%、第二次産業 27.7%、第三次産業 41.1%、分類不能 2.6%
全体——第一次産業 5.5%、第二次産業 18.7%、第三次産業 73.6%、分類不能 2.2%

この数値から、アイヌの人々の第一次、第二次産業への就業割合が高い状況にあるといえる。

3) 生活保護率%（括弧内は「全体」を示す）

1972年 115.7 (17.5)、1979年 68.6 (19.5)、1986年 60.9 (21.9)、1993年 38.8 (16.4)、1999年 37.2 (18.4)、2006年 38.3 (24.6)

1974年から「北海道ウタリ福祉対策」が開始されたこともあり、市町村保護率との差は連続して減少しており、縮小傾向を継続しているといえるが、2006年の時点でもいまだにアイヌ民族 38.3%／全体 24.6%という格差の存在を指し示している。

4) 高校進学率%（括弧内は「全体」を示す）

1972年 41.6 (78.2)、1979年 69.3 (90.6)、1986年 78.4 (94.0)、1993年 87.4 (96.3)、1999年 95.2 (97.0)、2006年 93.5 (98.3)
1972年の時点で存在した大きな格差が、2006年の時点ではほぼ解消されつつあるといえる。

5) 大学進学率%（括弧内は「全体」を示す）

1979年 8.8 (31.1)、1986年 8.1 (27.4)、1993年 11.8 (27.5)、1999年 16.1 (34.5)、2006年 17.4 (38.5)

高校進学率においては格差が解消されつつあるといえるが、大学進学率においては 2006 年の

時点で全体の半分以下という高い格差を示している。

6) 年間所得

200万円未満 21.5%、200～349万円 31.0%、350万円以上 45.0%

1世帯平均の所得——369万円

7) 生活意識

平成11年調査——「とても苦しい」31.0%、「多少困る程度」49.6%、「少しゆとりがある」18.0%、「豊かである」0.7%、「回答なし」0.7%

平成18年調査——「とても苦しい」0.3%、「多少困る程度」18.3%、「少しゆとりがある」51.4%、「豊かである」29.7%、「回答なし」0.3%

前回調査と比較すると、「とても苦しい」「多少困る程度」の合計が 62.0 ポイント減少し、「少しゆとりがある」「豊かである」の合計が 62.4 ポイント増加している。

8) 「アイヌの人たちに対する特別な対策」の必要性

「特別な対策が必要である」——57.6%

「特別な対策は必要ない」——10.8%

「生活意識」が大きく向上している一方で、アイヌ民族への特別な対策を求める声が強い。「特別な対策が必要である」と答えた人に対して、「今後、どのような対策が重要だと思いますか」と聞いたところ、「進学の症例、技術・技能の習得など子弟教育のための対策」が 78.6%と最も高く、次いで「生活と雇用を安定させるための対策」50.2%となっている。

9) アイヌ文化の伝承活動への参加割合（括弧内は調査年次）

「現在係わっている」——19.4% (H.18)、22.4% (H.11)、14.7% (H.5)
「過去に係わったことがある」——21.3% (H.18)、16.6% (H.11)、15.7% (H.5)
「係わったことがない」——48.5% (H.18)、45.4% (H.11)、59.2% (H.5)

10) 差別について

「差別を受けたことがある」——16.8%
「自分に対してはないが、他の人が受けたのを知っている」——13.8%
「受けたことがない」——44.9%

前回調査に比べ、数値は減少傾向にある。

3. 浦河・様似町でアイヌ文化伝承活動にかかわる人びと（6人）のライフストーリー

ここでは、プライバシー保護の観点からその全文掲載を控える。次節で、ライフストーリーの諸部分を取り上げ、主要な部分の考察・分析を行うこととする。

D. 考察

本節では、ライフストーリーの検討によって、エスニックな境界を＜越える＞経験について記述する。ここでは、とくにトランスエスニックな関係性について考察するために、アイヌ民族の活動に関わる二人の「和人（シャモ）」——アイヌ民族ではない多数派の日本国民、いわゆる「日本人」を指す——の経験を取り上げることとする。二人はどちらもアイヌの人と結婚して、北海道アイヌ協会の会員として支部活動に参加している。

「シャモ」でありながら「アイヌ」の「仲間」になるという経験があった。ただし、境界を越えることには、境界の存在を意識するという経験が伴っていた。「お前アイヌか」と言われて悔しい思いをすると同時に、「半アイヌだ」と言い返していたという。「仲間」になったことを実感した経験の一つは、家を建てた時の経験だという。この時、餅を撒くための準備や、宴会の準備のために、何

十人のアイヌの人たちが手伝いに来てくれたのであり、仲間を想う気持ちの「すごさ」を実感していた。「まず、家建てるにしても、昔は餅撒いたりしたでしょ、そんなのから、もう本当に、お金のないときでも、餅撒くには、みんなが『これだけあるから使ってくれ』とか、たいして出来ないけど手伝わせてくれとか、そういうのが、こっちから頭下げなくてもみんなが協力してくれたのが最高だったね、やっぱり。普通だったら、自分たちで餅を搗くとか、お金をかけてどこかに頼むとかね。でも、みんなが手伝ってくれたから、『機械うちにあるから』とか、それはそれはね。そのときが、いちばんすごいなって思った。何十人も来て、あっという間ですからね。だから、それこそ隣近所じやなくて、隣近所の人も手伝いに駆来てくれるけど、やっぱりアイヌの仲間がね。この家建てたときに、それはね、本当に実感した。…大工さんだからちょっとした一杯飲みがあるのね、そうしたらそのための料理も持ち寄りにしてくれて、浜の人は魚持ってきてくれたり、だから本当にすごいなって思った。ああいう仲間がいなかつたら家も建てれなかつたし。」

また、この時の人の集まりは、支部活動を中心に担う人物たちの具体的な人間関係のつながりにもとづくものであった。この出来事は30年以上前のことであるが、これ以降、これらの人物たちとともに、刺繡・舞踊・アイヌ語といった文化伝承活動を長期にわたって継続していくことになる。支部活動の「常連」である5,6人のメンバーとともに、何年もかけて30枚ほどの着物を縫い上げたりした。それらの活動はすべてボランティアであり、自分で弁当を持って行っていたという。「やっぱり大変だよ、自分で弁当持っていくっていうのは大変だけど、…やっぱりある程度やっているうちに、好きになったから通えて縫えたと思うのね。そのなかで、いろんなこと、アイヌのことばかりじゃないにしても、…やっぱり様似の人と仲良くもしたいし、顔も知りたいって部分もあったから、行くことにはなんにも抵

抗なかった。行きたくなきや行かないばいいんだから。どうしてもやらなきやなんない、どうしても協力しなきやなんないっていうことじやないから、…で、雑談しながら、いろんな交流があるでしょ。あそこ〔生活館〕に行けば、いろんな人の出入りがあるでしょ」。この言葉を裏付けるように、私の調査時、事務所では午前中から夕方まで女性たちによる縫い物が行なわれていたが、その途中、みんなでお茶を飲み、お菓子を食べながら雑談をするといったことが行なわれていた。この生活館は、会員の人たちの「憩いの場」になっている。

仲間になっていく過程では、「馬鹿になった」ともいう。「運動会っていえば馬鹿するし、盆踊りっていえば馬鹿するし、そうやって行ってるうちに様似の人が認めてくれたっていうか」。その頃は、「少しでも様似の人間に、様似人になりたい」と思っていたのであり、その頃を振り返りながら、「その土地に慣れるまでは大変だと思う」と語る。「アイヌの仲間に入って『ああ、アイヌの人がたって情の深い人が多いんだな』っていうのは、様似に来てわかりました。みんながそうだっていうんじゃなくてもね。で、今は、でっかい顔してるけどね」。

二人は、既述のとおり、北海道アイヌ協会の支部会員である。そして、支部会員の女性はさらに「文化保存部」に入ることになるという。「要するに、会員の女の人がたはみんな保存部に入んなさい、入ってほしいっていう、だけど、得手があるわけでしょ、踊りが苦手な人、縫い物が苦手な人って。でも、私は両方とも好きだったから、踊りも苦手でないし、踊りたいほうだし、だから、両方やってた」。だが、「保存部」での文化伝承活動には一定の困難がともなう。その中から、継続的に活動を行なう5, 6人の「常連」が形成されてくる。「…25人くらいいたかな。子供もいたから。親が来ると子供がくついてくるから。子供にも、好きな子には踊らす。して、おやつ食わせてはごまかして、踊らす（笑）。だから、こういうのがいっぱい、十何人くらいいたの。だいたい、一人に

は二人くらい子供いたから。だから、最高で24, 5人、保存部はいたんじゃないかな。縫うのはやっぱり、5, 6人ってところかな。やるときは、一応集まってく長続きするのは…、一人減り、二人減りで、今は5, 6人でところかな。若い子は、やっぱり仕事もってたりして、なかなか…」。文化伝承活動は基本的にボランティアであるため、定職に就いている若い世代の人びとが持続的に活動することは困難である。

その一方で、伝承活動の「継承者」が強く求められている現実がある。そこで大事なことは、やはり「継続すること」であった。「一生やめない」でほしいという。だから、伝承活動の「継承者」は支部会員の中から現われることが期待されている。「やっぱりアイヌの文様を縫うのには、一生やめないで縫えるのは、やっぱり会員でないと。でも一人だけいたんですよ、刺繡が好きで、縫つてみたいって言って、仲間に入って。その人も縫いましたけど、だけど後継者を作るには、そういう人だと後継者を作れないわけだから、だからどうしても会員の人でないと、後継者はちょっと無理かなって。教えることは教えてあげられても、それをずっと継いでくれるわけではないでしょ。会員の人でなければ。だから、会員のなかだとずっと伝つていけるわけだから。いればいいね、とは言ってます。教えることはなんばでもね、普通の人にも教えますし、一枚縫った、二枚縫ったっていうところでその人は終わりますけど、でも会員の人でないと…、ずっとしていってくれないと困るから、だからどうしても会員の人でないと続けていけないかなって」。

だが、支部会員のすべてが支部活動や文化伝承活動に熱心というわけではない。そこには、上述のような困難があるからである。また、文化伝承活動にかかる人たちは、女性が圧倒的に多い。それは、男性が定職に就いている場合、参加が困難になるからであるという。ある男性会員は、次のように語る。「俺は別にアイヌの血筋ってわけじゃないんだけど、その後、子どもが学校へ行くつ

ていうときに補助があるわけでしょ。そういうあられで、ソフトボールだとか、いろいろな行事にはちょこちょこ行ってたけど、そんな熱心に行ってたわけでもないんだ。たまたま地区の理事をやつてた人が他の地区に引っ越していないから頼むつて言われたのが、そもそものはじめなんだ」。北海道アイヌ協会の会員になることで各種の補助事業をうけることができるようになるが、そのことが活動へ参加する動機として語られる。「まあどっちかっていうと、子どもがいろんなことで世話になるわけでしょ、そっちの方がつよい。世話になるからっていう、そっちの気持ちの方が強かった。制度を利用させてもらうっていうかな」。そして、文化伝承活動に関しては次のように語られる。「俺は、そんなに出ないよ。ただ、来ないかって誘われて、じゃあ行ってみるかっていう程度で、まあ都合つけば行くっていうような感じだったよね。…踊りたって何回かしか行ってないから。…一緒に居て、まあ後ろの方で真似てるだけだけね。男性も混じって踊るようなものは、少しあは覚えたかなって」。

しかし、アイヌ民族の活動に関わることや、その中で民族衣装を着ることには「違和感はとくになかった」という。「いや、別に…、まあ、儀式に参加するんだから着るんだっていうぐらいしか、わかんないね」。そこには、仲間に誘われたら可能な範囲で活動に参加し、そこでは民族衣装も着るといった自然なスタンスが見てとれる。仕事帰りに、支部の事務所（生活館）にコーヒーを飲みに寄るということも多い。「行けば、けっこう女の人たちも来るしね。男の人はあまり来てないけどね。女人としゃべったり、…愚痴だとかを言い合ってるだけだけどさ（笑）」。この男性会員が気軽に事務所に立ち寄ることの背景には、事務所で働く生活相談員の存在が大きいと考えられる。生活相談員のひとりは、「仕事を越えた人間的な付き合い」を目指したいと語っていた。そのような相談員の思いが、立ち寄りやすい事務所の雰囲気を形成していることが見てとれた。

上述のように、現在、自然なスタンスで活動に参加している人物は、これまで自らが「和人」であることや他者が「アイヌ」であることを意識することはなかったと語る。高校まで様似にいて、同級生の友達にもアイヌの人がいたし、よくお互いの家を行き来して遊んでいたという。「ただ友達だったから」。この人物の父親は仕事柄アイヌの人たちとの交流が多く、アイヌの人が家に来て、お酒を飲んでいくこともよくあった。だからこそ、それらの人びとを身近に感じ、自己=「和人」／他者=「アイヌ」といった差異を意識しすぎることがなかったと考えられる。「俺は全然そういうのを意識することがなかったんだけど。ただやっぱり、俺が小さい頃、小学校なんかでは馬鹿にしているか、差別するような人は居たけどね、アイヌだとかって言って、でも、俺はそんな感じでもなかったし。うちにも、けっこう岡田（地名）の方の人とか遊びに来て、飲んだりなんかしてね、別にね。その人たちも、アイヌの人とか何とかって考えたこともなかったし。…他の民族っていうのもね、ただアイヌ、アイヌとはみんな呼んでたけど、アイヌの人だっていうのはわかってても、それが民族だっていうのは全然考えたこともなかったな。ただ、友達としてつきあう、昔から親父の代から行き来してるから、それについて歩いたら別に…、そういう感じだったよ、俺はね」。

このような身近な人たちを目の前にして、「アイヌとは何か」と考えることはなかった。「俺も別に何の勉強もしてなかったしさあ、だから何ていうのかな、民族だからどうのこうのっていうのは…」。ここにおいても重要なことは、日常生活の中の持続的な関係性であろう。この人物にとっては「親父の代」からの持続的な関係性があったことが、自然なスタンスで仲間とともに支部活動にかかわっていくことを可能にした要因の一つと考えられる。

文化伝承活動に熱心に関わってきた場合においても、「アイヌとは何か」なんてことは考えないと。自然と溶け込んでいるから全然考えないし、